

発行所  
長野県保険医協会  
〒380-0928 長野市若里 1-5-26  
電話 026-226-0086  
FAX 026-226-8698  
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp  
年間購読料 3,600円  
会員の購読料は会費に含まれています



2023年(令和5年)1月25日  
No.503 (毎月1回25日発行)  
(1990年6月22日第三種郵便物認可)  
主な記事  
中医協概要…2面、個別指導指摘事項(医科)  
…3面、個別指導指摘事項(歯科)…4面、  
国保審査員名簿/患者アンケートの声…5  
面、理事会便り/保険かわら版…6面

2023年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様にはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

未だ収束を見ないCOVID-19流行に伴う制約下での生活も4年目となり、凄まじい拡大を見せたCOVID-19への対応に忙殺された1年でした。

新年になり、行動制限こそ緩和されましたが、未だに感染は拡大し、医療への拙劣な経済優先政策の対応から社会生活に大きな影響が出ています。

また、昨年2月からのロシアのウクライナ侵攻などにより、エネルギーの供給不足や物価の高騰、円安が進行するなど、これまで以上に市民生活や地域経済への影響が顕著な1年となりました。岸田首相は「ウクライナ問題・台湾情勢」を引き合いに、「専守防衛」を大きく逸脱する安保関連3文書の改定を閣議決定し、極めて短絡的、感情的に、「敵基地攻撃能力」「核の共有の検討」「軍事費GDP2%」そして「9条改憲」へと突き進み、「野党」の一部などもその声に追随しています。平和憲法の精神に基づいて、軍事に依らず、徹底的な対話による総合的な安全保障体制を追求する外交努力への政策転換が求められています。

一方、私たちが強く反対してきた、75歳以上医療費窓口負担2割化が、昨年10月に強行されました。防衛費予算は財源を定めずに「5年間で43兆円」と漠然と増やす方針としながら、今後は介護保険の給付カットや利用料引き上げ計画など、高齢者の医療・介護のさらなる負担増、給付削減も提案されています。

「何もしない」との批判を跳ね返す

べく賭けに出た岸田政権は、10月13日、河野太郎デジタル担当大臣がマイナンバーカードの機能強化について、「2024年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」と突然の発表をしました。

マイナンバーカードの取得申請は、あくまでも個人の行動に委ねられるものであり、今回の強引な手法は、国民の不安と疑問と批判を増幅させる効果しかありません。

オンライン資格確認の体制整備の原則義務化を定めた保険医療機関及び保険医療養担当規則の経過措置をめぐる答申が行われた。しかし、我々の期待に反し経過措置の対象となるのはシステム整備が間に合わないなど対象を限定された上に、猶予期間も十分確保されなかった。

オンライン資格確認及び紙の保険証を2024年秋を目途に廃止することは政府の一方的な思惑で進められているが、医療機関や国民に実質的な義務を押し付けることは到底納得できるものではない。オンライン資格確認の本格運用が開始されて1年以上が経過しているが、マイナンバーカードの保険証利用が広がらないのは国民がメリットを感じていないからだろう。

そもそも、マイナンバーカードを使わなくとも医療機関が診療情報等を得る・共有するためのシステム運用は十分に可能だ。

県保険医協会は、今回の中医協答申に断固抗議するとともに、オンライン資格確認の義務化及び紙の保険証廃止の撤回を求め運動を続けていく。

## 年頭のご挨拶

長野県保険医協会会長  
宮沢裕夫



皆保険制度の下で国民が医療を受けるうえで必要な健康保険証を人質にデジタル監視と行動統制社会のパスポートとしてマイナンバーカードを普及させようとする政府方針への危機感を禁じ得ません。今政府が優先すべきは国の責任において医療費抑制政策を改め、社会保障を充実する政策に舵を切る必要があります。

長野県保険医協会も様々な面で成長、発展していかなければなりません。地域住民の命と健康を守るため、より良い医療・社会保障の実現を目指す取り組みに今年も全力で取り組みたいと思います。

様々な課題が山積する中での新年となりますが、皆様にとって新たな希望の年となることをお祈り申し上げます。とともに、更なる飛躍の出発の年とすることを期して、年頭の御挨拶といたします。

### 新型コロナの影響で休診した場合はご連絡ください

長野県保険医協会では、災害等見舞金規定により会員医療機関が新型コロナなど指定感染症の影響で休診した場合にお見舞金を支給しています。会員本人が感染したかどうかに関わらず、新型コロナ等の影響により休診した場合に、半期(4~9月、10~3月)に1回に限り1万円を支給します。2021年3月17日以降の休診が対象です。該当する場合は事務局(Tel. 026-226-0086)までご連絡ください。

長野県保険医協会では、災害等見舞金規定により会員医療機関が新型コロナなど指定感染症の影響で休診した場合にお見舞金を支給しています。会員本人が感染したかどうかに関わらず、新型コロナ等の影響により休診した場合に、半期(4~9月、10~3月)に1回に限り1万円を支給します。2021年3月17日以降の休診が対象です。該当する場合は事務局(Tel. 026-226-0086)までご連絡ください。

## 一方的な義務化は納得できない オン資義務化、保険証廃止の再検討を

12月23日の中央社会保険医療協議会総会で、2023年4月からのオンライン資格確認の体制整備の原則義務化を定めた保険医療機関及び保険医療養担当規則の経過措置をめぐる答申が行われた。しかし、我々の期待に反し経過措置の対象となるのはシステム整備が間に合わないなど対象を限定された上に、猶予期間も十分確保されなかった。

オンライン資格確認及び紙の保険証を2024年秋を目途に廃止することは政府の一方的な思惑で進められているが、医療機関や国民に実質的な義務を押し付けることは到底納得できるものではない。オンライン資格確認の本格運用が開始されて1年以上が経過しているが、マイナンバーカードの保険証利用が広がらないのは国民がメリットを感じていないからだろう。

そもそも、マイナンバーカードを使わなくとも医療機関が診療情報等を得る・共有するためのシステム運用は十分に可能だ。

県保険医協会は、今回の中医協答申に断固抗議するとともに、オンライン資格確認の義務化及び紙の保険証廃止の撤回を求め運動を続けていく。

協会では今後も、オンライン資格確認の義務化及び紙の保険証廃止の撤回を求め運動を続けていく。

(経過措置の詳細は2面)

## 県補助金【社会福祉施設等価格高騰対策支援金】 申請締切2月15日!! (高齢者福祉施設は1/31)

12月5日から物価高騰支援を目的とした長野県独自の補助金の申請が受け付けられている。補助金額は医療機関の場合は下表の通り。

また、小諸市、佐久市、東御市、中野市など県制度とは別に支援金を設けている市町村もあるので確認されたい。

### 申請締切

- ・高齢者福祉施設：令和5年1月31日
- ・医療機関等：令和5年2月15日

### 申請方法 (以下のいずれかの方法)

▶手書き申請：県ホームページより申請用紙をダウンロードし、簡易書留やレターパック等追跡できる方法で送付する。当日消印有効。

▶オンライン申請：県ホームページの電子申請ページより申請。

詳細は本紙12月号2面または県ホームページを確認されたい。

表. 補助金額



		支給金額	
		基準単価	加算額
医療機関	病院、医科診療所(有床)	18万円	2万円×病床数
	医科診療所(無床)、歯科診療所	9万円	-

電子申請、手書き申請書のダウンロードは上記QRコードまたは下記リンクアドレスから  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/kakakukoutoushienkin.html>

## 定期総会のお知らせ

長野県保険医協会の第44回定期総会は3月21日(火・祝)に開催予定。総会議事、記念講演をWeb参加、集合形式(松本市アルピコプラザホテル)で行います。議案書、委任状は2月下旬までに各会員へ送付します。出席が難しい先生につきましては委任状の提出をお願いします。多くの先生方の参加をお待ちしています。

日時：3月21日(火・祝)

総会議事 12:45~14:15 (Web参加・視聴可能)

記念講演 14:30~16:30 (Web参加・視聴可能)

講師：荻原 博子 氏 (経済評論家・ジャーナリスト)

「危機に直面する日本の医療～保険証廃止の無謀～」

懇親会 16:45~ ※感染拡大状況により中止する場合がございます。

会場：松本アルピコプラザホテル、Zoom ウェビナー

参加費：いずれも無料、要参加申込